

令和5年度広島市域居宅介護支援事業者協議会事業計画（案）

1. 事業概要

広島市域居宅介護支援事業者協議会は、広島市及びその周辺地域で居宅介護支援サービスを提供する居宅介護支援事業者が、事業者相互、行政及び地域との連携体制を確立し、介護サービスに関する情報交換やサービスの質の確保を図り、介護保険制度の円滑な実施に寄与することを目的としている。

令和5年度も引き続き協議会設立の目的を達成するため、次の研修会等の事業を実施する。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、今後は必要な感染症対策を行いながら、引き続き研修会等を開催する。また、令和6年4月に診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬が同時に改定されるトリプル改定が行われる。その改定に関する情報共有を行えるよう事業展開する。

2. 令和5年度の課題

- ・アフターコロナ（5類感染症下）における居宅介護支援業務の円滑な運営
- ・在宅医療・介護連携の促進
- ・適切なケアマネジメントと新たな研修体形への対応
- ・同時改定に向けた情報共有

3. 令和5年度事業計画

(1) 自主研修会

- ① 開催日時 令和5年7月13日（木）15:00～16:30
- ② 開催場所 広島医師会館 2階 大講堂、Zoom（ハイブリッド開催）
- ③ 演 題 「仕組みがわかる！ 成年後見」
- ④ 講 師 筑波大学 人間系 生涯発達専攻 特別研究員 永野 叙子 先生

(2) 広島市からの受託事業「居宅介護支援事業者研修会事業」

- ① 開催時期 令和5年11月頃（第1回）、令和6年3月頃（第2回）の2回開催
- ② 開催場所 広島市内会場またはオンライン等
- ③ 第1回 事例発表会
第2回 研修会

(3) 広島市との共催事業

居宅サービス計画作成演習

開催時期 令和5年9月14日（木）13:00～17:00

開催場所 オンライン開催（事業所等で各自受講）

(4) 連携ノートの販売

(5) ホームページ活用、維持管理

下記の導入目的を達成するため、活用を図る。

- ① 介護支援専門員のスキルアップの支援
- ② 協議会内の情報化促進
- ③ 介護サービスを利用される方への情報提供 等

(6) 総会、幹事会の開催

(7) 事業者間の情報交換

【事業スケジュール案】

実施時期	項 目	内 容
6月	幹事会の開催	令和5年度事業計画、予算について 令和5年度総会開催について
7月	総会の開催	
9月	居宅サービス計画作成演習	
10月	幹事会の開催	
11月頃	居宅介護支援事業者研修会の開催	事例発表会
2月	幹事会の開催	
3月頃	居宅介護支援事業者研修会の開催	